

令和5年度 事業計画

令和2年1月から国内で感染が急拡大した新型コロナウイルス感染症は、成田空港をはじめ航空業界に大きな影響を与えましたが、令和4年3月のまん延防止等重点措置の実施を最後に国内での移動自粛等の行動制限がなかったことや、政府・自治体の旅行需要喚起策等の追い風、昨年10月の入国規制の大幅緩和などにより、足元で国内における移動やインバウンド需要は急速に回復しています。

令和4年度における成田空港の運用状況は、航空機発着回数及び航空旅客数ともに大幅に増加し、昨年4月から本年1月までの航空機発着回数は、国際線が前年同期比17%増の101,475回、国内線が同59%増の44,114回、全体では同27%増の145,589回となり、航空旅客数は、国際線が同449%増の9,940千人、国内線が同73%増の5,706千人、全体では同206%増の15,646千人となりました。

直近の令和5年1月における旅客数をコロナ前の令和2年1月と比較すると、国際線は52%、国内線は85%の水準まで戻っており、着実に回復しつつあります。

令和5年度の当協会は、現在の航空需要の回復基調を踏まえ、コロナ禍前を超える事業成長に向けて、今実施できること、すべきことに注力し、空港及び空港周辺地域の関係各所と連携を図りながら、公益事業をはじめとする各事業・施策を確実に着実に進めてまいります。

公益事業については、状況に応じてコロナ感染対策を行いながら、各種スポーツ大会や英語スピーチコンテストなどの地域イベントを実施してまいります。また、令和4年度に制作した空港のお仕事紹介動画が積極的に活用されるよう、関係機関等への働きかけやSNSを通じた広報を行い、成田空港を支える人材確保の一助となるよう努めます。保育ルームたんぼぼについては、特色ある保育所運営を行い、減少傾向にある受入園児数の増加に努めるとともに、空港従事者の仕事と育児の両立を支援してまいります。

環境関連業務では、通年での対応となる統合環境監視システム運用業務などの保全業務や航空機騒音に関する各種調査及び解析業務、サステナブルNRT2050の取り組みなどを着実に実施してまいります。また、空港会社は勿論のこと自治体などからの発注案件についても、対応可能な各種調査については積極的な受注に努めます。更に、本年8月に幕張メッセで開催される国際会議「国際騒音制御工学会議」においては、当協会職員による着陸時の航空機騒音に関する研究発表を予定しており、技術・ノウハウのアピールの場にしたいと考えております。

旅客対応業務では、国際線旅客が回復基調となっていることから、旅客案内業務や旅客サービス施設運営業務における人員配置などの体制を強化してまいります。また、4月1日からは、手荷物一時預かり所を再開するとともに、これまで第2ターミナルで実施していたコインロッカー事業を空港内全体へと拡大して実施してまいります。

役職員一人ひとりがコロナ禍の意識から脱却し、持てる力を充分発揮しながら、本計画に掲げる各事業に取り組んでまいります。

1. 空港利用者の便益増進に関する事業

(1) 日本文化紹介体験事業

① 日本文化紹介体験イベント

日本文化の紹介体験イベントについては、水際対策の緩和により入国者数の制限が撤廃され、国際線旅客数は回復基調にあるものの、当面の間休止します。再開については関係各所との調整を踏まえて検討することとしますが、再開する場合は速やかに対応できるよう準備を整えておくこととします。

② 空港周辺ツアー

成田空港トランジット&ステイプログラム連絡会が実施する空港周辺ツアーについては、セルフ型ツアー及びボランティア同行型ツアーは当面の間休止します。再開については関係各所との調整を踏まえて検討することとしますが、成田空港トランジット&ステイプログラム連絡会の一員として、ボランティア管理等業務のほか、ボランティアへの情報配信業務、海外に向けて SNS (Facebook) による同ツアーの魅力発信業務を行うとともに、訪日旅客誘致に向けた同ツアーのプロモーションを実施します。

2. 空港と空港関係地域社会との調和促進に関する事業

(1) スポーツ大会開催事業

小学生を対象とした野球大会、サッカー大会については、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施しながら開催することとします。

(2) 英語スピーチコンテスト

中学生を対象とした英語スピーチコンテストについては、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施した上で、令和4年度と同様、一次審査は動画による選考、最終審査は成田市内のホールで発表と審査を行う二段階方式で開催することとします。

(3) 職場体験受入事業

空港周辺市町の学校から当協会が実施する旅客案内業務体験への受け入れ依頼や講話会等の参加依頼があった際は、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施して対応することとします。

(4) その他の事業

中学生バレーボール大会、空港見学会については、関係各所との調整を踏まえて休止することとしますが、各事業の再開に向けた準備や新規事業の企画・立案等は適時進めていきます。

3. 空港に係る広報活動に関する事業

(1) エアポートニュース発行事業

エアポートニュースの発行については、令和6年1月号のみ発行することとします。

(2) 空港業務紹介事業

前年度に制作した、人材不足が深刻な課題となっている空港関連企業の仕事を紹介する動画について、就職を希望する多くの学生や社会人の皆さんに見ていただき、興味を持ち身近に感じて就職先候補としてもらえるよう、当協会のイベントでの上映の他、航空科学博物館等の航空関連事業者との連携や各種就職説明会・イベント等を通じた上映などでの活用を想定し、関係機関等への働きかけや SNS を通じた広報を行います。

4. 空港に係る調査研究に関する事業

(1) 騒音・大気質及び水質等の環境に関連する調査研究を実施することとします。また、それらの成果を関係学会等で発表し、広く環境対策の向上に貢献することとします。

(2) 本年8月に幕張メッセで開催される騒音・振動の制御に関する世界最大の国際会議「第52回国際騒音制御工学会議 (Inter-Noise2023)」において、航空環境系の研究機関と共同で、着陸時の航空機騒音に関する研究発表を行うこととします。

(3) 本年10月に(公財)日本騒音制御工学会が山梨大学で開催を計画している「2023 秋季研究発表会」において、準備及び発表会への人的協力をする事とします。

5. 空港従事者の資質向上等に関する事業

(1) 保育ルーム運営事業

空港内において引き続き「NAA 保育ルームたんぼぼ」を運営します。

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更が予定されていますが、状況に応じた感染対策は引き続き実施しながら、各種の行事等を段階的に通常の形式に戻して運営します。また、体育教室や英語遊び、SDGs 教育などの取り組みに加え、空港内保育園の立地を活かしたイベントなども取り入れ魅力を PR するとともに、定員充足に向け、ホームページや SNS 等を活用した案内の他、NAA グループ会社や空港内事業者への周知、空港内での園児募集ポスターの掲示等を行うことにより、周知活動を継続することとします。

(2) その他の事業

空港従事者の資質向上等に関する事業として実施してきました講演会、テニス大会、

語学教室については、関係各所との調整を踏まえて休止することとします。なお、各事業の再開に向けた準備や新規事業の企画・立案等は適時進めていきます。

6. 委託を受けて空港の管理業務の一部を行う事業

(1) 環境業務

① 統合環境監視システム運用業務

NAA が発注する統合環境監視システム（航空機騒音-地上騒音監視を含む・大気質・水質・地下水位自動観測）の運用及び保守点検業務を実施することとします。

② 航空機騒音等に関する調査解析業務

NAA 及び空港周辺市町等が発注する空港周辺の航空機騒音実態調査、航空機騒音に関する各種調査及び解析・予測業務を実施することとします。

③ 空港周辺の大気質に関する調査解析業務

NAA 及び空港周辺市町等が発注する空港周辺の大気質に関する調査及び解析業務を実施することとします。

④ 空港周辺の水質に関する調査解析業務

NAA 及び空港周辺市町等が発注する空港周辺の水質に関する調査及び解析業務を実施することとします。

⑤ 空港のサステナブル等に関する業務

NAA が発注するサステナブル NRT2050 及び空港脱炭素化等の推進に関する実績算定及びデータ分析業務を実施することとします。

⑥ 自然環境保全に関する生物保全業務

NAA が発注する環境影響評価手続きに関する生物の生息域外保全業務を実施することとします。

⑦ 航空機落下物防止に関する業務

NAA が発注する落下物防止に関する部品欠落等の調査及び氷塊付着状況の調査を実施することとします。

⑧ その他の調査業務

NAA が発注する調査等の業務を実施することとします。

(2) 旅客案内業務

NAA が発注する第1旅客ターミナルビル南棟における旅客案内業務を実施することとします。同ビル南棟保安検査場付近における Face Express 対応業務、出発動線におけ

る電動カート運用業務もあわせて実施することとします。

(3) 旅客サービス施設運營業務

NAA が発注する第1・第2旅客ターミナルビルリフレッシュルーム及び第1旅客ターミナルビルシャワールームの旅客サービス施設受付等業務を実施することとします。

(4) その他の業務

① 「成田空港公式ガイド」の編集

NAA が発注する成田空港フロアガイドの編集業務を実施することとします。

② 「成田空港ハンドブック」の発行

成田空港の諸情報を内容とした「成田空港ハンドブック」(NAA 監修)については、内容を更新し発行することとします。

③ 談話室の運営

新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、入店制限人数の緩和を図り、空港従事者の親睦と交流を目的とした談話室を運営することとします。

④ 書道・絵画展作品整理作業

NAA が発注する成田空港周辺児童書道・絵画展の応募作品の集計、整理や展示場の設営作業を実施することとします。

⑤ 案内ボランティア事務局業務

ボランティアスタッフからの問い合わせ対応や伝達事項の配信等 NAA が発注する空港内案内ボランティアの管理業務を実施することとします。なお、成田空港案内ボランティアについては当面の間活動を休止することとします。

⑥ CS 推進に係る業務

NAA が発注する CS セミナーの運営等、CS 推進に係る業務については当協会でも実施する見込みは立っておらず、当面の間休止することとします。

⑦ 空港見学ツアーに係るガイド業務

株式会社グリーンポート・エージェンシー(以下「GPA」という。)が発注する空港見学ツアーにおけるガイド業務を実施することとします。

⑧ パンフレット等の補充管理業務

NAA が発注するパンフレット等の補充管理業務を実施することとします。

⑨ 空港内従業員実態調査

前年度に NAA より受託しました、5年ぶりの実施となる空港内従業員実態調査業務

については、調査票の配布・回収、集計作業等を行い、4月に速報値の報告、8月末には報告書の提出をすることとします。

なお、これまでNAAより受託していた「海外主要空港概要」の作成と「ロビー椅子マーキング等維持管理作業」は、令和4年度で業務が終了となりました。

7. その他協会の目的を達成するために必要な事業

(1) 他空港における騒音実態調査等（受託業務）

他の国内空港・飛行場又はヘリポートにおける騒音実態調査等の業務支援や騒音予測作業を受託して実施することとします。

(2) 手荷物一時預かり事業

第2旅客ターミナルビルにおいて、航空旅客の手荷物等の一時預かり、機内預入荷物のバゲージラッピング、スーツケースの開錠、コインロッカーの管理を行う手荷物一時預かり所の運営を実施することとします。

なお、これまでGPAが第1、第3ターミナルで行っていたコインロッカー事業については、同社から資産を含む事業の譲渡を受けたことから、令和5年度からは成田国際空港内のすべてのロッカーを当協会で運営することとなりましたので、これらの管理を実施することとします。

以上